

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第40号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成20年10月7日 05時05分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市関門港若松区若松洞海湾口防波堤 若松洞海湾口防波堤灯台から真方位248° 200m付近 (概位 北緯33° 56.4′ 東経130° 50.9′)	
事故等調査の経過	平成20年10月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{とよふく}豊福丸、4.0トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 F03-31499（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	船長顔面裂傷	
損傷	船首部に破口	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、関門港若松区を約13ノットの速力で手動操舵により航行中、平成20年10月7日05時05分ごろ、若松洞海湾口防波堤に船首部が衝突した。</p> <p>本船は、漁獲物を僚船に託し、甲板員が操船して自力で藍島漁港に帰港した。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風弱く、もやがかかった状態で視程は2～3海里	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、工場の明かりを見ながら、船位を確認することなく航行したため、防波堤に接近していることに気付かず、衝突して初めて防波堤の存在に気付いたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が関門港若松区において東進中、船位の確認を行わなかったため、防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。	